

● 1月21日(木)より、決算・個人サポート開始!専用ハガキ、ファックス、インターネットで予約受付中 予約も受講もお早めに

会報 No.394 令和3年1月1日(金)発行

めぐろ青色

ネモフィラ
「めぐろ青色申告会の花」
としてこれからも応援して
いきます

撮影:Y.F



発行:一般財団法人めぐろ青色申告会 発行責任者:専務理事 藤重則夫
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3 TEL:03(3713)1141代 FAX:03(3713)1185
HP:www.meguro-aoiro-forum.com

〔除幕式の様子〕 左より
十屋東京都目黒区税務所長・青木目黒区長・阿久津目黒税務署長
喜多村公開経営指導協会理事長
橋本めぐろ青色申告会理事長・相原東京青色申告会連合会長
石川目黒青色申告会初代事務局長・佐藤めぐろ青色申告会名譽理事長



令和2年11月24日(火)午前10時30分より、めぐろ青色申告会において「青色申告端緒の地」記念碑除幕式を行いました。

この記念碑は、昭和25年に導入された青色申告制度の創設に目黒区学芸大学駅前の「ガラス張り公開経営」実験店舗が端緒となつたことを記念して、めぐろ青色申告会の敷地内に建立いたしました。また、記念碑には青色申告制度の創設までの経緯や、深くかかわった方々の写真を記しています。(詳細は次ページへ)

1
2021/JANUARY



【会館玄関横に設置された記念碑】

「青色申告端緒の地」記念碑除幕式を挙行

碑文

「青色申告」端緒の地

昭和25年（1950年）に導入された青色申告制度。

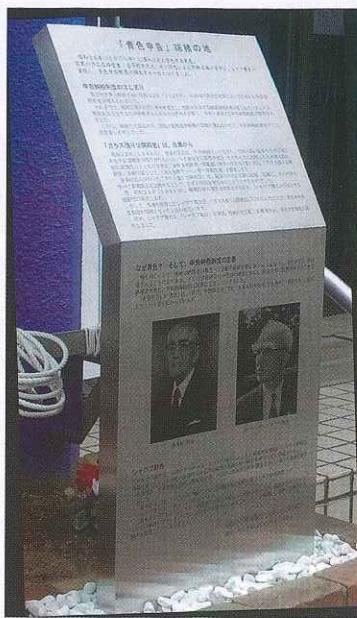
目黒の洋品店経営者・喜多村実氏と、その同志による実験店舗の資料をシャウプ博士が重視し、青色申告制度が誕生する一因となりました。

申告納税制度のはじまり

第2次世界大戦終了後の昭和22年（1947年）、GHQの民主化政策によって日本にも申告納税制度が導入されました。

それまでは、税務官署が国民の所得を査定し、税額を告知する賦課課税制度が採られていましたが、税制を民主化するため納税者自らが自分の所得を計算し、申告・納税する申告納税制度が採用されました。

しかし、戦後の大混乱の中、国民は重税感や帳簿の記帳に慣れないなど、申告納税制度はすぐには定着しませんでした。



「ガラス張り公開経営」は、目黒から

昭和23年（1948年）、喜多村実氏は、申告納税といいながら、当時の高い税率のため、正直に申告すれば経営が成り立たないという矛盾などに疑問を抱き、その考え方と共に鳴した大木清太郎氏、坂田武雄氏らとともに目黒区三谷町東横線第一師範駅（現在の学芸大学駅）前に「ガラス張り公開経営」実験店舗として、「東京金物チェーン第一師範売場」を開業します。

喜多村氏らが行った「ガラス張り公開経営」は、経営の内容を正確に把握、記録し、その内容をすべて新聞紙上に公開することで、矛盾の所在を明らかにしようとしたものでした。

翌、昭和24年（1949年）、税務行政の混乱を収束させるため、シャウプ博士を団長とする使節団が来日します。

そして、各地を視察したシャウプ博士が、「ガラス張り公開経営」に注目したことで、青色申告制度創設の端緒となったと言われています。

同年、シャウプ博士は、「シャウプ勧告」を発表。税制の立て直しが推進され、青色申告制度が誕生しました。

なぜ青色？ そして、申告納税制度の定着

時を同じくして、各地で納税者が集まって記帳や税務を教えあうようになり、「青色申告会」が結成されることになります。そして青色申告会の会員の増加と共に、自分の力で記帳や申告ができる納税者が増え、申告納税制度は次第に定着していきました。

「青色申告」の「青色」は、「青空」を想像させ、また、日本人の好む色でもあり、「青色申告」と命名したという話が伝わっています。

シャウプ勧告

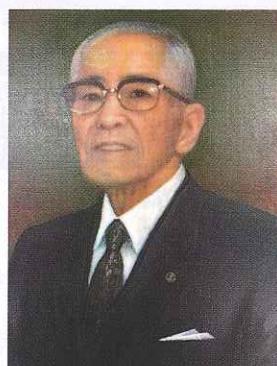
シャウプ勧告は、米国のカール・S・シャウプ博士による日本税制使節団（シャウプ使節団）の報告書であり、わが国の長期的・安定的な税制と税務行政の確立を図るために作成されました。

使節団は、日本各地を訪問。商店主や多くの国民に直接聞き取り調査を行い、新しい税制を勧告しました。

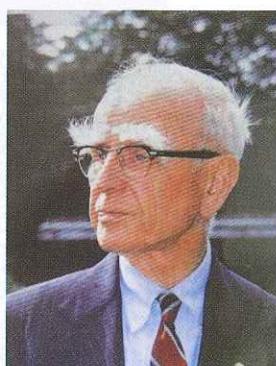
「青色申告」は、このシャウプ勧告によって創設された記帳に基づく申告納税制度です。

シャウプ博士は、このように語っています。

「誰もが公平であること。また、納税者に公平とみなされる税制であること。税務官がやってきて、これだけ納税しなさいといったことはありません。公平であることを強調し、実際に実施できる制度を提案したいと考えました。」



喜多村 実氏



カール・S・シャウプ博士

これまでに感謝!! これからも会員とともに

理事長挨拶



橋本 良子 理事長

青色申告制度誕生の一因 ガラス張り公開経営 実験店舗の開業

さて、申告納税制度が導入されたのは、1947年、昭和22年4月、そして、5月には日本国憲法が施行された年です。

青色申告誕生の一因は、目黒の洋品店経営者であった喜多村実氏とその同志が開業した実験店舗の資料をシャウブ博士が重視したことでした。

喜多村実氏は、申告納税制度といいながら、正直に申告すれば経営が成り立たない高率な税法、正直に申告しても認められない、さらには正直に申告するはずがないとの税吏の発想等、矛盾や問題を感じて、申告時に経営実態を正確に反映させる「ガラス張り公開経営」の必要性を唱えます。

そして、目黒区三谷町東横線第一師範駅（現在の学芸大学駅）前にガラス張り公開経営の実験店舗の金物店を開業しました。

当時の日本経済新聞でも、この実験店舗について次のように報じています。

見出しへ、「売り上げも利益も公開、税金攻勢にガラス張り戦術」、記事の内容は「現在の課税がはたして適正かどうか、売り上げから純益でも一つも隠さず税務署へ見てもらい課税を受けよう」としたもので、「当局をはじめ各方面から新しい試みに非常に関心を寄せている。」と。

見出しへ、「売り上げも利益も公開、税金攻勢にガラス張り戦術」、記事の内容は「現在の課税がはたして適正かどうか、売り上げから純益でも一つも隠さず税務署へ見てもらい課税を受けよう」としたもので、「当局をはじめ各方面から新しい試みに非常に関心を寄せている。」と。

起人で、第5代 松崎一郎会長が運動を共にしたことは、大変誇り高く、また、その歴史を後世に伝え残すことは、とても大切なことだと考えます。

青色申告制度施行、めぐろ青色申告会創立70周年を迎えた今年、また、創立記念日の告会館前へ記念碑を建立できることも偏に佐藤名譽理事長はじめ、これまでにご尽力いただいた方々の御蔭と感謝申し上げます。

目黒税務署の目の前という地の利もあり、この記念碑が多くの方の目に留まり、青色申告制度、誕生の端緒が目黒であつたとお知らせできたらうと思います。

つづいて、税務行政の混乱を収束させるために来日した日本税制使節団への資料となり、各地を視察したシャウブ博士も「ガラス張り公開経営」に注目し、青色申告制度の端緒となりました。

誕生の端緒は目黒

青色の理念をこれからも

創立当初から続く「青色の理念」、所謂、青色申告制度発足とともに、正しい納税者を守るため、また、民主的税務行政の実現のために「青色申告」の育成の実現に向け努力し、申告納税制度の確立と小規模企業の振興に寄与してきたことは、多くの先輩方の素晴らしい考え方や行動の礎になりました。



【記念式典の様子】

参列者の人数制限を行い、密とならないよう配席換気にも留意

によるものです。

青色申告制度を基礎とした中小企業者の経営の合理化を図り、国民経済の発展に資るために、これからも先人の後継者として、また、これらの後継者とともに誠実な納税者に対する青色申告運動を行って参りたいと思います。

結びに、税務署、関係団体の皆様のご指導、ご協力をお願いするとともに、本日ご臨席を賜りましたご来賓の皆様、並びに縁故者、理事、監事、役職員の皆様の益々のご健勝と事業のご繁栄を祈念申し上げ、挨拶と致します。

困難の中の団結!! 会員増強運動報告

コロナ禍の状況下ですが、鈴木副理事長が委員長を務める組織拡充・広報委員会において「会創立70周年の記念の年であり、支部班長の中には今年も勧奨をやるという意識がある。限られた活動になるが、出来るなどを実施しよう」との委員の意見があり、全員一致で会員増強運動を実施することに決まりました。

スローガンは「会創立70周年 会勢拡大キャンペーン 新しい生活様式の中で、できることから始めよう」と致しました。

できごとから始めよう

接触を避け、会事業が掲載された冊子のポスティングを中心とした活動を役員へ依頼。また、コロナ禍の新しい試みとしてFAXシートによる情報提供をお願いし、返信率等による「報告感謝賞」を設けました。

さらに、コロナ対策により役員会が開催できないため、

職員が全役員367名を訪問

支部長等の役員と地区担当職員が役員367名を訪問し、実施要領やポスターなどを手渡しし、説明、協力を求めました。

また、来局された会員へも紹介等依頼しました。

渡しし、説明、協力を求めました。

第13・4・7支部目標達成

00名の目標を掲げ、11月24日に第13支部、第4支部、26日には第7支部が目標を達成。3名以上の入会者があつた第1支部、第3支部、第12支部には努力賞が贈られました。全体では62名の入会者となり、

全体目標達成とはなりませんでしたが、これからも「できることから」を続けていきます。

全体目標達成とはなりませんでしたが、これからも「できることから」を続けていきます。

報告感謝賞は第8支部

保健所名簿に掲載された事業所数に対してのFAXシートの返信率と返信のあつた役員数等により、決定いたしました。

全体の事業所数は607件、返信があつたのは105件の17%でした。第8支部の返信率は64%と圧倒的に高く、また名簿に記載された中で2名の入会がありました。

祝
百歳

帳簿記帳が 健康の秘訣!!



【沖伸次様 第1支部】

第1支部の元副支部長で、95歳まで支部の役員を務められた沖伸次さんが、百歳

毎年、確定申告時期には、ご自身がそろばんで計算した帳簿を準備の上來局。対応したサポート員はその正確な帳簿や受け答えされるハツラツとした声にビックリです!

ご自宅には、趣味の万葉集の本が多くあり、万葉の碑を巡り歩いたそうです。

これからもお元気でお過

ごしください。

のご長寿を迎えられ、内閣総理大臣、東京都知事、目黒区等よりお祝いが授与されました。

オリジナルカレンダー 協賛会社ご紹介

毎年ご好評いただいており

ますオリジナルカレンダーを、

協賛会社のご協力により今年

もお届けします。

【協賛会社(順不同)】

・ ホテル雅叙園東京

・ 東急リバブル株

・ 株タウンサービス

・ あいおいニッセイ同和損害保険(株)

・ 花会

・ 勝山葬祭株

・ 東京式典(株)

・ (有)横山葬祭
・ (有)吉田葬儀社
・ (株)あおば葬祭

・ (株)明園
・ (株)花幹

・ (株)ユーハイ園
・ (株)白門保険事務所

・ (株)亀屋万年堂
・ ビズソフト(株)
・ 一菱製茶(株)

・ パナソニックホームズ(株)

・ パナソニッククリフォーム(株)

・ パナソニックホームズ不動産(株)

・ 旭化成ホームズ(株)

・ 大和ハウス工業株

ご予約はお早めに（完全予約制）

決算・個人サポート

令和3年1月21日(木)～3月15日(月)
平日：9時/10時/11時/13時/14時/15時/15時45分

～～～予約方法～～～

12月配布の「予約申込みのお知らせ」に
印刷されている
 ①ハガキ
 ②ファックス予約申込書
 ③本財団HP
 からお申込みください

65万円控除適用希望の方 ご注意ください！

- A**
- ①複式簿記で記帳
 - ②貸借対照表
損益計算書添付
 - ③期限内申告
 - *貸借対照表が一致していることが
大前提です



- B**
- ①e-Tax(代理送信) 2月末迄
 - ②e-Tax(本人送信)
・マイナンバーカード(写真付)
・パスワード ともに必要
 - ③電子帳簿保存申請者は承認申請書(税
署受印要) ①～③のいずれか必要
本財団では①を優先し、次に②③の順に対応

青色申告 特別控除

65万円

* Aのみは
55万円控除

ここが変わりました！（主な改正点のみ抜粋）

(1) 基礎控除の改正

38万円 → **48万円**…合計所得金額2,400万円以下の場合

(2) ひとり親控除の創設、寡婦(寡夫)控除の見直し

未婚のひとり親でも、離婚・死別した人と同様に税制上の控除を受けられるようになりました



*ひとり親控除と寡婦(寡夫)控除の改正後の控除額

配偶関係		死別	離別	未婚のひとり親
本人の所得の合計		500万円以下		
改正後の控除額	扶養親族の有無	有	子	35万円
		子以外	27万円	27万円
		無	27万円	—

…本人が男性・女性共通 ひとり親控除

…本人が女性 寡婦控除

- ①婚姻歴や性別にかかわらず、生計を同じとする子(総所得金額が48万円以下)を有する単身者について「ひとり親控除」を適用
 ②上記以外の寡婦については のとおり

*合計所得金額が500万円を超える人は寡婦控除の適用を受けることができなくなりました。

口座振替ごよみ

1／6(水)

簡易保険・月払・半年払い

青色共済年金

経理事務代行料

セコム警備料

1／27(水)

アフラックがん保険

*小規模企業共済は、加入者によって毎月6日、18日のいずれかになりますのでご注意ください。(金融機関休業日は翌営業日)

納税ごよみ

1／4(月)

消費税(個人事業者)の確定申告受付開始

1／20(水)

源泉所得税(納期の特例分)の納税期限



事業報告

(R2.11.1～R2.11.30)

- | | | |
|------------------------|--------|--------------------|
| ◎入退会者数 | 入会:38名 | 退会:20名 |
| ◎あおいろ葬儀システム | 利用:1件 | |
| ◎水廻り緊急サービス | 利用:4件 | |
| ◎青色共済 | | |
| 入院見舞金 | 5件 | 83,000円 |
| 弔慰金 | 3件 | 1,600,000円 |
| ◎東京青色傷害保険 | 8件 | 183,600円
(9月実績) |
| ◎自転車保険 | 1件 | 10,500円
(9月実績) |
| ◎小規模企業共済 | | |
| 廃業請求 | 3件 | 死亡請求 5件 |
| 老齢給付 | 6件 | |
| ◎来局者数 | | |
| 記帳サポート関連 | 416名 | |
| 共済・保険関連 | 40名 | |
| 旅行関連(紀州鉄道・フジプレミアムリゾート) | 0名 | |
| その他(物品購入・他団体) | 69名 | |

医療費控除には明細書の作成が必要です

令和2年分から領収書の提出はできません。「医療費控除の明細書」の添付が必要です。

国税庁のHPからも用紙の印刷、または医療費集計フォームへ入力ができます。

*医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。(税務署から求められた時は領収書を提示または提出しなければなりません。)

入館時のお願い
・マスク着用
・手指の消毒

